

令和 6 年度 中央会要望活動 状況報告



連携の絆を深め、輝く明日へ

北海道中小企業団体中央会

Hokkaido Federation of Small Business Associations

◇ 令和6年度要望事項

I 円安・世界情勢の変化等への対応

1 エネルギー・原材料価格高騰等に関する要望

- (1) エネルギー・原材料価格の高騰抑制に係る支援
- (2) 価格転嫁に関する支援
- (3) 事業継続に向けた切れ目のない支援

2 デジタル社会への対応に関する要望

- (1) デジタル化に向けた支援
- (2) 次世代半導体産業集積効果の全道の波及

3 グリーン社会への対応に関する要望

- (1) グリーン社会への対応に向けた支援
- (2) GX金融・資産運用特区効果の中小・小規模事業者への波及

II 積極的な事業活動を支える環境整備

1 人手不足・人材育成対策

2 地域経済対策

3 中小企業・小規模事業者対策

4 官公需対策

5 商店街対策

【Ⅰ】要望活動

【中小企業団体全道大会決議に基づく要望】

令和6年8月7日に開催した中小企業団体全道大会において決議された要望事項について、次のとおり要望を行った。

〔要望内容〕○エネルギー・原材料価格高騰等に関する要望（3項目）

○デジタル社会への対応に関する要望（2項目）

○グリーン社会への対応に関する要望（2項目）

○積極的な事業活動を支える環境整備に関する要望（23項目）

（1）齋藤健経産大臣を囲む懇談会（令和6年8月26日）

公明党北海道本部主催の齋藤健経産大臣を囲む懇談会にて要望を行った。



（2）道内選出国会議員に対する要望（令和6年9月5日）

道内選出国会議員の国会議員に対し、議員会館へ郵送により要望を行った。

（3）北海道経済産業局、北海道知事、北海道議会議長、自民党・道民会議 商工業振興議員連盟に対する要望（令和6年10月1日）

北海道経済産業局、北海道知事、北海道議会議長、自民党・道民会議商工業振興議員連盟に対し要望を行った。





北海道議会議長



北海道議会自民党・道民会議

(4) 自由民主党北海道支部連合会、自民党・道民会議北海道議会議員会
「団体政策懇談会」(令和6年10月9日)

自由民主党北海道支部連合会及び自民党・道民会議北海道議会議員会の合同団体政策懇談会において、役員に対して要望を行った。



自由民主党北海道支部連合会、自民党・道民会議北海道議会議員会「団体政策懇談会」



(5) 北海道労働局に対する要望(令和6年10月21日)

北海道労働局長に対し、郵送により要望を行った。

(6) 自由民主党札幌市支部連合会「政策要望懇談会」、札幌市

(令和6年11月22日)

自民党札幌市支部連合会の政策要望懇談会において、自民党札幌市支部連合会幹事長及び市連役員に対し要望を行った。また、札幌市に対して要望を行った。



自民党札幌市支部連合会「政策要望懇談会」



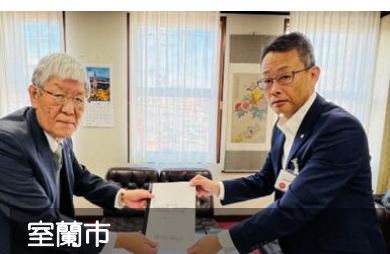
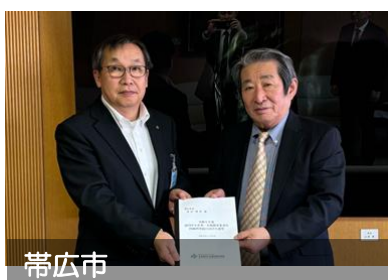
札幌市

(7) 支部から地元市長・町長への要望書の提出（令和6年11月～12月）

本会各支部から市長等へ要望書の提出を行い、中小企業・小規模事業者及び中小企業組合等への支援と国・道に対する要望への理解と側面的な支援等協力をお願いした。

〔要望提出先：提出順〕

- ◆ 音更町、帯広市、美幌町、北見市、斜里町、登別市、室蘭市、函館市、旭川市、留萌市、稚内市、釧路市、根室市、中標津町



【Ⅱ】要望の実現状況（主なもの）

○エネルギー・原材料価格高騰等に関する要望

1 エネルギー・原材料価格の高騰抑制に係る支援策の拡充

国は、エネルギー価格の高騰など物価高騰による国民生活や事業活動への負担軽減を目的として、ガソリン等の価格の抑制を図る「燃料油価格激変緩和対策事業」や、電気・ガス価格の負担軽減を図る「酷暑乗り切り緊急支援」（８月～１０月使用分）等を実施してきたが、令和６年１２月には新たに補正予算を措置し「燃料油価格激変緩和対策」「電気・ガス料金負担軽減支援」が実施された。

また、特別高圧電力で共同受電事業を実施する工業団地等の中小企業組合や所属組合員に対し「重点支援地方交付金」の推奨事業メニューから、北海道の「特別高圧電力利用事業者緊急支援事業」で、令和６年８月～１０月使用分及び令和７年１月～３月使用分への支援が実施された。

2 価格転嫁に関する支援

急激な労務費や原材料費、エネルギーコストの上昇の中、適正な価格転嫁を推進するため、令和７年５月「下請代金支払遅延等防止法」「下請中小企業振興法」の一部を改正し、協議を適切に行わない代金額の決定禁止など「構造的な価格転嫁」の実現を図るための環境が整備された。

あわせて、取引先との共存共栄を発注者側企業が宣言する「パートナーシップ構築宣言」（令和７年７月２日現在・登録数：75,036社【北海道・1,749社】）の推進を図っている。

3 事業継続に向けた切れ目のない支援

国においては、依然として厳しい経営状況や長期化する物価高騰等により、債務が増加している事業者等の事業継続を支援するため、経営改善資金融資やセーフティネット貸付、資本金劣後ローンの運用改善を含めた日本政策金融公庫等による資金繰り支援が引き続き実施されているほか、信用保証制度の活用を促すとともに、全国の信用保証協会や民間金融機関に対して、融資審査の迅速化や借換・条件変更等の柔軟な対応を要請している。

また、北海道では、地域ごとの実情や事業者の資金繰り状況を丁寧に把握したうえで、道独自の制度融資（中小企業総合振興資金や中小企業高度化資金など）の活用促進を図るとともに、低利な借換融資の提供を通じて事業者の負担軽減を支援しているほか、金融機関や信用保証協会に対して、資金繰り支援の迅速な実行や、既往債務の借換え、返済条件の変更等に対する柔軟な対応を要請している。

○人手不足・人材育成対策

1 働き方改革に係る支援の拡充

中小企業・小規模事業者への設備投資・業務改善などの助成金の拡充を要望していたところ、国の「省力化投資補助金」に、中小企業などが省力化効果のある事業内容に合わせてオーダーメイド・セミオーダー性のある多様な設備やシステムが導入できる「一般型」補助金が拡充された。

2 「年収の壁」の抜本的対策

国では、103 万円の壁に対し令和7年度の税制改正により、所得税の非課税限度額を160 万円へ引き上げたが、社会保険については、106 万円の壁・130 万円の壁に対し「年収の壁・支援強化パッケージ」による支援を行っているものの、抜本的な対策は検討中となっている。

○地域経済対策

1 物流・建設業に係る「2024年問題」への支援

中小企業庁は、下請Gメンを増強し、ヒアリングによる実態把握や価格交渉促進月間（9月、3月）の実施を行い調査・周知を行った。また、国土交通省では、トラックGメンを「トラック・物流Gメン」と改組・拡充し、物流業者のみならず、倉庫業者からの情報収集もあわせて行う体制とする調査・監視を行い、適正な取引を阻害する行為の是正の実効性を確保する活動を行った。

○中小企業・小規模事業者対策

1 「ものづくり補助金」の継続実施

国の「ものづくり補助金」は、令和6年度で終了予定となっていたが、中小企業生産性革命推進事業のひとつとして、中小企業の生産性の向上（革命）を支援する重要施策であることから、国内中小企業の競争力強化・デジタル化・グリーン化を後押しするために、引き続き、令和6年度補正予算により措置され、製品・サービス高付加価値化枠とグローバル枠により補助上限額が拡充された。

○官公需対策

1 官公需の受注機会確保及び少額随意契約の積極的活用

昭和49年の引き上げから、長年にわたり見直しが行われてこなかった少額随意契約の基準額について、令和7年3月「予算決算及び会計令及び予算決算及び会計令臨時特例の一部を改正する政令」及び「地方自治法施行令の一部を改正する政令」の閣議決定により、基準額が約半世紀ぶりに引き上げられ、令和7年4月1日から施行された。